

四 半 期 報 告 書

(第51期第3四半期)

株式会社カルラ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 専務取締役 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	3,841,715	4,517,645	5,199,610
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△27,545	17,024	△99,260
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△123,770	30,139	△448,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△123,608	30,139	△448,466
純資産額 (千円)	1,732,786	1,427,042	1,407,520
総資産額 (千円)	5,878,422	5,613,405	5,620,806
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△20.60	5.02	△74.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.3	25.3	24.9

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.55	1.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第50期第3四半期連結累計期間及び第50期の潜在株主調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。第51期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月のまん延防止等重点措置の解除以降、経済活動の正常化に向けた政府や自治体による各種施策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しつつあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られ、企業活動及び個人消費は厳しい状況ながらも持ち直しの動きがみられ、人流の増加とともに個人消費も回復いたしました。しかしながら、7月以降の第7波、11月以降の第8波による急速な感染拡大、さらに金融資本市場の変動や急激な円安、ロシアによるウクライナ進攻等の地政学的リスクの影響による原油等をはじめとしたエネルギー資源や原材料価格の高騰により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、3月のまん延防止等重点措置の解除以降、行動制限が緩和されたことにより緩やかな回復基調が見られたものの、7月以降の第7波、11月以降の第8波到来により再び人流及び個人消費が低迷、また政府による行動規制が発出されないことによる各種協力金の減少、地政学的リスクや円安の進行によるエネルギー資源や原材料価格の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、お客様、従業員の安全・安心を第一に感染症対策を徹底しながら店舗運営を行うことを基本として、お客様が安心して来店できる3密を避ける環境作りに取り組んでまいりました。また、お客様に選んでいただける店舗作りを目的として、QSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上のためにオペレーションの見直しと標準化を進め、店舗責任者や一般社員、パート・アルバイトまでを対象とした継続的な社内研修等を実施し、既存顧客の満足度向上や新規顧客の獲得に努めてまいりました。QSC向上の一環として、9月には全社でクレンジング強化月間を設けて店内の一斉清掃を実施し、お客様をお出迎えするうえで最も基本となる、店内の環境整備をおこないました。

また、新規顧客とリピーターの獲得を目指し、9月から毎月1回、チラシ、ポスティングによる販売促進の強化に努めてまいりました。付属している割引券をもとに各店舗毎に効果測定を実施し、費用対効果の面からも顕著な成果をあげる事に成功しております。

コスト面につきましては、価格高騰に伴う原材料価格の変動が継続しており、厳格なロス管理を行うことにより適正な原材料の使用に努めております。また、既存業態のメニュー刷新と価格改定を実施し、高騰する原材料に対して適正な値付けをおこなうことによる粗利率、客単価の向上に努めてまいりました。人件費については、売上に対する適正な投下労働時間の設定と管理を徹底し、効率的な人員配置を継続的に行ってまいります。エネルギー費につきましては様々な影響により上昇傾向となっておりますが、設備面の適正な使用により削減を図っております。

外販事業においては、当社が属している宮城県富谷市のふるさと納税に商品を出品、新規顧客と新たな販路開拓に努めてまいりました。一方で、コロナ禍での不採算店舗として2店舗を閉店し、当第3四半期連結累計期間における店舗数は、114店舗となっております。

これらの結果、当第3四半期の前半は回復基調にありましたが、11月から新型コロナウイルス感染症拡大第8波の影響により再び鈍化、当第3四半期連結累計期間の売上高は45億17百万円、営業損失は6百万円、経常利益は17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は30百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して前提条件に差異が発生しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3

四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用による影響について、当第3四半期連結累計期間の売上高は48百万円減少し、販売費及び一般管理費は40百万円減少しております。これらに伴い、営業損失は8百万円の増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は10百万円減少しております。

今後につきましても、お客様が安心して店舗内でお食事をして頂けるよう感染防止の環境作りを徹底するとともに、公式オンラインショップや弁当デリバリー事業を含めた外販事業に積極的に取り組み、売上高の確保と利益の獲得に向け邁進してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して7百万円減少し、56億13百万円となりました。

流動資産の合計は1億77百万円増加し、18億64百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加96百万円によるものであります。

固定資産の合計は1億84百万円減少し、37億48百万円となりました。これは主に土地の減少91百万円と、建物及び構築物の減少56百万円によるものであります。

(負債)

負債総額は、前連結会計年度末と比較して26百万円減少し、41億86百万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、買掛金が減少した一方、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して19百万円増加し、14億27百万円となりました。これは主にその他資本剰余金が7億94百万円減少した一方、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	—	6,021,112	—	50,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,005,600	60,056	—
単元未満株式	普通株式 1,812	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	60,056	—

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(注) 2 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市成田九丁目 2番地9	13,700	—	13,700	0.22
計	—	13,700	—	13,700	0.22

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数	就任 年月日
監査役(社外)	中田 孝司	1981年 6月21日生	2004年3月 早稲田大学法学部卒業 2006年3月 東北大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録(仙台弁護士会) 勅使河原協同法律事務所入所 2012年11月 公益財団法人交通事故紛争 処理センター嘱託弁護士 2019年5月 宮城県行政不服審査会委員 (現任) 2020年4月 仙台市精神医療審査会委員 (現任) 2022年4月 仙台弁護士会庶務委員長 (現任)	(注) 1	—	2022年 9月28日
監査役(補欠)	東條 信義	1958年 1月20日生	2001年11月 当社入社 2007年6月 同営業部スーパーバイザー 2014年3月 同物流部長 2019年3月 同内部監査室長(現任)	(注) 2	1,600	2022年 9月28日

(注) 1. 2022年9月28日開催の臨時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

2. 2022年9月28日開催の臨時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役（社外）	服部 耕三	2022年5月31日

なお、当四半期会計期間末日後の役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 異動後の役員の変動後の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,508	1,399,550
売掛金	53,877	104,081
商品及び製品	136,942	188,015
原材料及び貯蔵品	19,749	29,101
その他	173,176	144,021
流動資産合計	1,687,254	1,864,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,064,683	1,008,469
機械装置及び運搬具（純額）	22,997	35,746
工具、器具及び備品（純額）	62,116	61,643
土地	2,031,319	1,939,735
有形固定資産合計	3,181,117	3,045,595
無形固定資産		
投資その他の資産	119,290	115,102
投資有価証券	283	283
長期貸付金	68,890	51,775
敷金及び保証金	554,773	533,512
その他	33,763	21,193
貸倒引当金	△24,566	△18,827
投資その他の資産合計	633,144	587,937
固定資産合計	3,933,552	3,748,635
資産合計	5,620,806	5,613,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,103	156,623
短期借入金	—	87,500
1年内返済予定の長期借入金	941,129	843,166
未払法人税等	43,071	22,578
賞与引当金	19,760	40
ポイント引当金	13,139	—
資産除去債務	2,240	3,808
未払費用	167,138	232,287
その他	113,307	183,997
流動負債合計	1,407,890	1,530,001
固定負債		
長期借入金	2,546,275	2,409,009
長期末払金	10,400	10,400
資産除去債務	161,974	157,705
その他	86,745	79,245
固定負債合計	2,805,395	2,656,360
負債合計	4,213,286	4,186,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	2,165,215	1,370,517
利益剰余金	△786,952	27,623
自己株式	△29,615	△29,615
株主資本合計	1,398,646	1,418,525
新株予約権	8,874	8,517
純資産合計	1,407,520	1,427,042
負債純資産合計	5,620,806	5,613,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	3,841,715	4,517,645
売上原価	1,173,185	1,373,401
売上総利益	2,668,530	3,144,243
販売費及び一般管理費	2,996,536	3,150,554
営業損失(△)	△328,006	△6,310
営業外収益		
受取利息	1,566	2,210
協賛金収入	7,706	7,220
受取賃貸料	53,705	56,604
助成金収入	290,299	35,536
その他	19,677	14,190
営業外収益合計	372,955	115,762
営業外費用		
支払利息	18,260	26,353
賃貸費用	45,519	49,755
その他	8,715	16,318
営業外費用合計	72,494	92,427
経常利益又は経常損失(△)	△27,545	17,024
特別利益		
新株予約権戻入益	102	357
固定資産売却益	449	37,395
ポイント失効益	—	8,709
特別利益合計	551	46,461
特別損失		
店舗閉鎖損失	797	11,225
減損損失	25,678	—
固定資産除却損	157	22
その他	—	2,662
特別損失合計	26,633	13,909
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△53,626	49,576
法人税、住民税及び事業税	28,186	26,356
法人税等調整額	41,795	△6,919
法人税等合計	69,981	19,437
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△123,608	30,139
非支配株主に帰属する四半期純利益	162	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△123,770	30,139

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△123,608	30,139
四半期包括利益	△123,608	30,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△123,770	30,139
非支配株主に係る四半期包括利益	162	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を計上することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

純額による収益認識

クーポン等の利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

付与した自社ポイントの利用による売上値引について、従来は、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用し、ポイント引当金の繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は48,595千円減少し、販売費及び一般管理費は40,002千円減少しております。これらに伴い、営業損失は8,593千円の増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,593千円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は10,260千円減少しております。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	127,135千円	111,597千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はレストラン事業であり、その他の事業等も含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期などに関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△20円60銭	5円2銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△123,770	30,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△123,770	30,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,007	6,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、2022年12月12日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議しました。

(1) 譲渡の理由

当社グループとして経営資源の効率化・財務体質の強化を図るため、固定資産の譲渡を行うものであります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
土地 661.17㎡ 宮城県富谷市成田9丁目1-22	約36,540千円	駐車場

※譲渡価格、帳簿価格は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見積り額を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人1社ですが、当社との間に資本関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡の日程

譲渡契約締結日 2023年1月下旬(予定)

譲渡資産の引渡し日 2023年4月下旬(予定)

(5) 当社業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当社は、2024年2月期第1四半期連結会計期間において、約36,540千円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員

公認会計士 御 器 理 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲と実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	karula Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上善行は、当社の第51期第3四半期（自2022年9月1日 至2022年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。